

肱川

町 168
行 128
集 128
誌 128
編 128
務 128
1964.4.20号

三月定例町議会

三十九年度予算案など

数議案を可決

三月定例町議会は、三月二十六日に招集され、会期六日間、同日三十一日に、全議案を原案の通り可決して閉会しました。主なる議案は次の通りです。

一 昭和三十七年度決算の認定
一般会計
歳入 九、三九七、二〇八円
歳出 九、〇〇一、八九二、二六円
国保会計

歳入 一、三九四、三九二円
歳出 一、六二四、五二二円
水道会計
歳入 七四八、六五五円
歳出 七四七、一七五円
農業共済
歳入 一、三六四、七六三円
歳出 一、二八八、二四二円
二名誉町民賞の授与について
綾井章江氏を選任した。

給食料の増額について

値上げざるを得なくなつたのは、直接的には副食材料などの値上がり原因として、今まで通りの給食料では、国の示す栄養基準を維持出来なくなるのです。このため、給食審議会、町議会に

於て検討しました結果、一食当り、小学生二二円、中学生一七円とそれぞれ二円の増額に合わせ、学年末の三月に過不足を調整して納入通知を致します。以上のことを充分、考慮せられて御協力をお願い致します。給食料の納入方法
小中学共に毎月、部落長に保護者を連記した納入通知書を送りますので、部落長に納入して下さい。一人当りの金額は、小学生四〇〇円、中学生は、五〇〇円



三特別職、一般職の給与並びに議員、委員、消防団員等の報酬等の改正

四肱川町農業共済条例の改正
無事戻し等の制度が出来る。

五給食センター使用料条例の改正

小学校 一食二二
中学校 一食二七
に改める。

六文化財保護条例の設定

七昭和三十九年度予算

一般会計 五六一七、二二二円
国保会計 一六四、五二二円
農業共済 五八六、五二二円
水道会計 六六、九二二円

児童遊園地の開設

鹿野川周辺には遊び場が少なく、子供達は道路や河原で遊ぶため、いつも危険な状態にさらされておりました。

このため町では、県の補助を受けて、鹿野川公園の隣接地に、シーソー、ブランコ、ジャングルジム、スベリ台などの遊具を設置し、四月一日より開園しました。鹿野川周辺の子供さんにはもちろん、町内の皆さんの家族連れの行楽に、御利用下さい。

公園児童遊園地は清潔に

清潔に

鹿野川公園、児童遊園地は、私達の憩いの場所であり、町外からの観光客も常に行楽の場として利用しています。施設や樹木を大切に、いつもきれいな場所とするように、御協力下さい。

住民課より

◎犬の登録と狂犬病予防注射について
犬の登録は毎年、狂犬病予防注射は毎年二回(春、秋)受けることになっております。

登録は役場住民課で、また各地区で行う狂犬病予防注射の際に印鑑を持参して必ず済ませて下さい。

狂犬病予防注射は次の通り行います。

四月二十五日、宇和川、正山、大谷。

四月三十日、岩谷、予子林、鹿野川。

登録手数料、三〇〇円。狂犬病予防注射料、一四〇円。

◎犬は必ずつないで飼って他人に迷惑をかけないようにして下さい。

鑑札、注射済の証、は必ず犬の首わにつけておくこと、紛失したときは再交付を受けて下さい。

春期大掃除について

四月中に天気の良い日をえらんで

国民年金は私たちの恩給

私たちの恩給

一、保険料の還付
保険料を前納したが、会社等に勤めることとなったため、国民年金の加入者でなくなったときは、資格がなくなった月以降の保険料はかえされる。また、前納した人が途中で死亡したときも、死亡した月以降の保険料は還付され、保険料を納め始めて三年以上経過すれば、死亡一時金が支給される。

二、保険料の追納
保険料徴収の時効は二年であるから、これをすぎるとそれまでの保険料は納められなくなる。しかし、保険料を納める能力がないものとして、保険料を免除された人が、その保険料を納めることができるようになったときは、一〇年前の期間分までさかのぼって、免除された保険料の全部又は一部を追納すること

三、保険料を滞納するかどうか
イ 滞納した場合の処分
その年度の保険料は、翌年の四月末日をすぎると印紙に上って納めることができなくなり、納付書により現金で納めることになることは前号(三月二〇日発行本紙)でお知らせしたが、納付書によってもお知らせしない人で特に悪質な滞納者に対しては、松山社会保険事務所から督促状が

され、それでも納めないときは、国民年金は、国もその給付にあてるため、その費用の一部を負担する。その額は納められた保険料の二分の一である。つまり、保険料を一〇〇円納めれば、国が五〇円を出し、合わせて一五〇円とし、一五〇円納めれば、国が七五円出して二二五円として積み立てるほか、保険料を免除された人にも納めた人と同様に国から五〇円、又は七五円出して積み立てておき、将来の年金の支払に使用する。

六、他の年金よりも国庫負担が多い。

厚生年金	10%
国民年金	20%
国民年金	15%
国民年金	10%

これらの積立金の一部は、県や市町村に融資され、病院や保育所、老人ホームなどの厚生福祉施設の建設資金にあてられる。



「名誉町民」故綾井章江氏を悼む

1944.4.20

私達の信頼と尊敬の的でありました先生が、昨年十一月突然病床にふされ、御親族をはじめ知己、同友の願ひも空しく、本年三月二十二日、卒然として不帰の客となられましたことは、私たち町民にとり、この上もなほ哀しみであります。かえりみますと先生は、明治四十五年東京市立日本医学校を卒業され、東京において医院を開業される傍ら、都の衛生婦人会長として、結核予防運動や家庭環境衛生の普及運動、災害救助活動等に尽力される等数々の実績と献身的な活躍により、警視總監や東京市長より表彰を受けられました。

昭和三十三年に、当町に帰郷されてからは、町議会議員に当選（昭和二十二年）され、文化委員、議会選出教育委員等を兼任されて、自治発展のために男も及ばぬ働きをされました。特に「教育行政」に注目。一早く、教育百年の計のために中学校統合の必要であることを主張され今日の基礎を培われました功績は忘れることができません。又、一方社会福祉事業を重視され、民生委員、町婦人会長、母子福祉会長として、終戦後の社会情勢の激変に即応して、各団体の育成発展に果敢な努力をつづけられ、次々と成果を挙げられて、その婦人会、母子福祉会は今日尚、めざましい活躍を続けているのであります。

又、県、郡関係においては各種団体の指導者として、その力量を発揮され、その数々の業績は広く町内外の人たちの称讃してやまないものであります。このことは「貯蓄推進運動」における大蔵大臣、及び日銀総裁よりの表彰をはじめ社会教育社会事業、その他各分野での多くの受賞が雄弁に物語っております。特に先生の終生の大事業として金精力をそそがれたのは、愛媛県母子福祉センター建設と、母子福祉活動の促進、組織の拡充強化でありました。先生は、目的達成のためには組織の必要を痛感され、社会的経済的な特殊事情におかれていた母子家庭を結集して、昭和二十六年、愛媛県婦人更生会を結成（その後、愛媛県母子福祉連合会と改称）。県下母子家庭の唯一の自主的団体として、その相互扶助と向上に努力されつゝありましたが、会は年を追って発展をとげ、昭和三十六年八月には財団法人愛媛県母子福祉連合会の発足を見たとあります。

ここに於て先生は、いよいよ最後の目的である「会活動の拠点」母子福祉センター建設に着手、非常な熱意で高令もかえりみず、県下各地を行脚、母子センターの必要性を説き、会員の意見をまとめる一方、県当局を始め各種団体への運動を展開され建設実現への途を開かれたのであります。この先生の熱情と努力は、会館とともに消えることなく、愛媛母子家庭の心の灯となることであらうと見えます。

このように先生の生涯は、私たちの誇りでありすし又、師範として永く尊崇おくあたはなれぬものであります。町が、名誉町民の称号をおくりしたのも、この私たちの心をお伝えすると共に、心からの感謝の念を捧げたいからであります。昭和三十九年三月二十七日、例のない愛媛県母子福祉連合会葬をうけられ、知事をはじめ、全国各地より馳せ参じられた各界有志、同友等一千余名に見守られて、ついにその生涯の幕をとりられたのであります。

今、私たちのよき相談役であり偉大な指導者であられた先生を失いました。しかし、私たちはその足跡をたどり、その先に先生の意図を継いで新しい足を踏み出さねばならないと思えます。それが何よりの報恩であり、後進の者の道だと思っております。

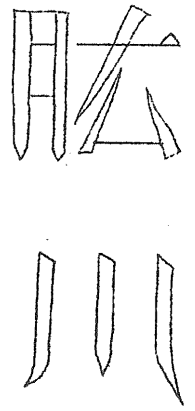
略 歴

自 至

- 大八・一〇〇八・三
- 大八・四〇六・四
- 昭六・五〇一〇・六
- 一〇・七〇二〇・三
- 一〇・九〇一八・一二
- 一〇・九〇二〇・三
- 一五・四〇二〇・三
- 二二・四〇二六・四
- 二二・八〇〇〇・現
- 二二・一〇〇〇・現
- 二二・四〇二五・三
- 二二・四〇三五・三
- 二二・四〇三二・三
- 二二・四〇二六・三
- 二二・四〇三〇・三
- 二二・四〇三〇・四
- 二二・四〇三〇・四
- 二二・七〇三五・一〇
- 二六・七〇〇〇・現
- 二七・七〇〇〇・現
- 二八・一〇〇〇・現
- 二九・一〇〇〇・現
- 三〇・一〇〇〇・現
- 三三・五〇〇〇・現
- 三四・五〇〇〇・現
- 三四・五〇〇〇・現
- 三五・四〇〇〇・現
- 三五・九〇〇〇・現
- 三五・一〇〇〇・現
- 三五・一〇〇〇・現
- 三六・四〇〇〇・現
- 三六・七〇〇〇・現
- 三七・四〇〇〇・現
- 三七・四〇三七・一二
- 三七・一〇〇〇・現

要 項

- 現住地に於て医院開業
- 東京京橋病院勤務
- 東京帝国大学物療内科介補
- 東京銀座にて医院開業
- 東京警視庁管内亀戸衛生婦人会長
- 結核予防東京婦人委員中央常任理事
- 司法保護委員、東京人事調停委員
- 眩川村議会議員
- 婦人身上相談員嘱託
- 大谷小学校々々医嘱託
- 民生委員
- 眩川村婦人会長
- 眩川村母子福祉会長
- 喜多郡連合婦人会長
- 愛媛県連合婦人会副会長
- 愛媛県連合婦人会長
- 愛媛県児童福祉審議委員
- 眩川村議会議員
- 愛媛県共同募金会委員
- 国民たすけあい共同募金協力委員
- 愛媛県児童憲章普及委員、児童憲章制定審議委員
- 財団法人愛媛県母子福祉連合会長
- 愛媛県社会福祉協議会理事
- 愛媛県社会教育委員副議長
- 愛媛県大洲呉屋所運営審議委員
- 民生委員
- 靖国神社奉賛会委員
- 眩川町老友会副会長
- 眩川町民生委員協議会副会長
- 全国未亡人団体協議会理事
- 愛媛県教育文化賞推薦委員
- 貯蓄推進協力委員
- 愛媛県婦人保護対策協議会常任理事
- 眩川町共同募金会副会長
- 愛媛県内職協議会委員
- 眩川町公民館運営委員
- 愛媛県戦没者慰霊塔建設期成同盟会常任理事
- 愛媛県慰霊塔除幕式並びに慰霊祭出席のため、沖繩へ県代表として派遣



森林組合便り

号外 1964 4・20

◎椎茸保管庫出来上る。

県森林組合連合会では、椎茸共同販売所へ椎茸保管庫を建設中であつたが、三月十六日に完成しました。これから高温多湿となるが、この保管庫が出来たので、安心して出荷出来、品値も変ることなく虫害の心配もなく相場の高いときまで、保管しておくことが出来るようになり、椎茸生産者にとって喜ばしい事である。

保管の希望者は、出荷する場合組合の方へ申し出て下さい。

◎肱川町森林組合青年部結成

三月二十三日、肱川町役場にて、設立総会を開き規約審議役員選任を行なつた。

規約の内容、組織、目的、事業は左の通りである。

第二条 本青年部は肱川町森林組合の組合員、又はその子弟にして、本青年部の目的に同意するものを以て、組織する。

第三条 本青年部は組合の事業を通じて森林施業の合理化と生産力の増進を図り、林業経営の近代化を推進することを以て目的とする。

第四条 本青年部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 林地の生産性向上
- 2 集約的な短伐期経済林の造成
- 3 林産物の共同販売
- 4 機械化協業化の推進と労務の確保
- 5 個別、経営計画の樹立
- 6 協同組合精神の普及徹底
- 7 その他部員の社会的経済的地位の向上を期するため必要な事項。

なおこの青年部は、岩谷、宇和川、大谷、鹿野川、予子林の五支部とし支部に重点を置き、前項の事業を推進する事になる。

乾しいたけ相場表

県森連椎茸共同販売所に於ける相場

1 入札の月日	4月13日
2 入札の箱数	400箱
3 価格	高値 1,646円
	(K当り) 平均 1,070円
	安値 710円
4 概要	どんこ物 強配 香信上

肱川土場木材相場表 昭和39・4

長さ	径	寸	寸	寸	寸	寸	その他
4m	7 (m下)	50	50				ザツ・シルブ
	8" 上	54	54				1.5m ~ 2.1m
	12"	39	48				末口6m上
	16"	41	48	33			
4・20	30"	41	48	37			15・00
3・0	7下	33	35				マツ・シルブ
	8上	38	39				23・00
	13"	38	50	26			本表は肱川町内の
3・2	16"	38	45	27			自動車土場の価格
2・0	7下	18	21				です(才当り)故
	8上	18	21				に運賃や市場手数料
	16"	21	21	28			料など差し引いた
	30"	26	26				ものです。
2・1	12上	6	11				
1・0	13上	42	53				
6・0							
足	場						

産業建設課 三九年度当初予算に計上した事業の概要

- 一、農業委員会
 - イ 委員費 一五八千円
 - 農業委員 一二名
 - 専門委員 四一名
 - 農地調整 五八千円
 - 委員会八回審議 二二〇千円
 - 農地相談 二〇千円
 - 特別事業 四二千円
 - 農家台帳補正 九三〇千円
 - 労働力調整協議会開催 四回
 - 簿記講習 二回
 - 補助負担 五一千円
 - 開拓組合補助 一〇千円
 - その他
- 二、農林業振興
 - イ 農政振興企画 二〇七千円
 - 協議会開催 六回
 - 基本調査(部落調査) 四〇千円
 - 生産費調査 二〇千円
- 三、管農類型の策定
 - 地区部落懇談会 五二回
 - 基本計画及四〇年度計画策定
 - 中堅農家研究活動推進 四九千円
 - 農林業技術交換会 三部門
 - 農家中堅青年育成 三〇名
 - 農業文化祭 一七千円
 - ニ 特作振興効果 一八八千円
 - 桑自給生産補助 八〇千円
 - 煙草共同育苗補助 八〇千円
 - たばこ養蚕協議会開催
 - 栗生産組織育成
 - 資金 近代化資金 一〇〇〇千円
 - 改良資金 三〇〇千円
 - ホ 畜産振興対策 四六七千円
 - 畜産品評会開催 五ヶ所
 - 酪農学校開設 一五日
 - 牧野適地調査 一〇ヘクタール
 - 家畜伝染病予防
 - 畜産モデル農家育成 三戸
 - 畜産指導員設置補助 一〇〇千円
 - 獣医活動補助 一八千円
- 四、人工授精師整備 二名
- 酪農経営省力化事業補助 一〇〇千円
- 養鶏組合補助 二〇千円
- 和牛預託事業 利子補助 四七千円
- 資金
 - 近代化資金 三五〇〇千円
 - 共同化資金 二〇〇〇千円
 - 土地改良事業
 - 調査計画 八千円
 - 土地改良区補助 一〇〇千円
 - 負担金 一五千円
 - 近代化資金 利子補助 一〇六千円
 - 天災資金 利子補助 一一千円
 - 土木対策
 - イ 道路維持修繕 七四一十千円
 - 道路工夫設置 一一線
 - 道路愛護運動実施 四二九千円
 - 街灯設置 一二灯 八四千円
 - 調査設計費 二二〇千円
 - 応急修理費 三三〇千円
 - 道路新設改良 三三〇千円
 - 調査設計費 三三〇千円
 - 橋梁維持修繕 一六〇千円
 - 大地渡設置
 - 街灯設置 二ヶ所
 - 応急修理費 三二〇千円
 - 橋梁新設改良 一四四千円
 - 調査設計費 一四四千円
 - ホ 河川費 四四四千円
 - 大地地すべり防止対策 二四四千円
 - 負担金 二〇千円
 - 住宅管理 五八千円
 - 小修繕費 他 五八千円
 - 災害復旧事業 三六四千円
 - 町道災害復旧 三六四千円

お茶の製造について

本年も茶摘みの季節が参りました。今年は、かなり早く芽が伸びていますので、若芽摘みをするよう、心がけて下さい。製茶は次の要領で、行いますので、一葉でも多く出荷して頂きますよう御案内申し上げます。

一、期間 五月三日より二十五日頃まで

二、委託加工料 組合員 キロ当り 二二円 組合員外 二七円

三、買入価格(キロ当り) 三日 七 三八 三三 八日 十二 三二 三〇 十三日 十七 二九 二五 十八日以降 二〇 十五

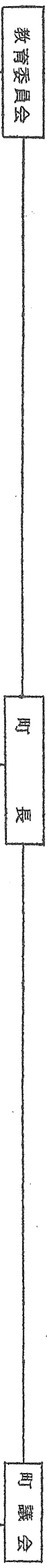
四、集荷方法 (配車) 三、五、七、九日 十日より二〇日まで毎日 二十一日以降は奇数日 (時間) 白石七時発 岩谷八時半発 小坂十時発 中居谷十一時発

予子林、中津は別途計画。工場近くの人は直接、工場まで持込んで下さい。

五、注意 前年と同様三輪車で集荷しますから荷札をつけて、「委託売渡」の別をはっきり記入しておいて下さい。

肱川町茶業組合

事務分掌一覧表



課名	産業建設課	課長 同補佐 玉井清生	収入役	収入役 兼 出納室	教育委員会
係名	産業係	副課長 富永知孝			主任 給食センター 主任 上田治男
係名	振興係				公民館 永田富田
係名	土地改良係				教育委員長 尾下林太郎 教育委員 井関 健田 徳田 石田 教育委員 佐久保 浅松 雪水
係名	土木係				
係名	商工観光係				
係名	福祉衛生係				
係名	住民係				
係名	総務				
係名	分掌事務				
職員					

町議会
議会議務局長
中塚芳則

◎印は「係」の主査